

小林病院・療養病棟の入院にあたって

1：小林病院について・・・

明治42年から地域に根ざして運営しております。病床数は実稼働で一般病棟35床、回復期病棟28床、療養病床60床。
当法人では介護老人保健施設水之尾も運営しております。

2：療養病棟とは・・・

主として長期にわたり療養を必要とする者を入院させる為の医療保険適用の病床です。急性期病床との違いがいくつかあります。

- ・看護体制が少なく、入院前と同じような対応・援助は厳しいです。
(大変恐縮ですが、コール対応が迅速にできない事もでてしまいます)。
- ・医療処置・処方・検査は包括料金です。
(急性期のように頻繁に対応しなくなります)。
- ・患者様の状況によってはD NAR (do not attempt resuscitation)
→心肺蘇生を試みないという話が医師、看護師よりされると思います。
- ・患者様は複合的に病気を抱えながらの転入となります。
(治療が完治していない中での入院です。転院早々の急変もあります)
- ・ベッド差額代の同意書頂きます。
- ・リハビリ算定該当者は上限の日数があります(発症から90~180日)。
→介護保険認定者に対してはリハビリ継続が難しくなります(算定減算等)。
- ・厚労省より医療区分割合が求められています。
- 平成30年は医療区分該当必要。
- ・終身はお約束できませんので、ご了承下さい。



3：入院期間設定・・・

当院では医療区分2、3(別紙中重度者)に該当あれば、制度上長期の入院対応、医療区分1(別紙軽度者)の時はおおよそ3か月間の入院となっております。

何卒ご理解、ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

4：入院中・・・

業務上[必要最低限の]個人情報を使用することもあることをご了解下さい。

入院中精神症状が強い(拒否や規則を守れない、徘徊、暴言等々)と入院対応が厳しくなる事はご承知下さい。

※又平成22年度より入院中の他科受診が制限されています。

入院中は他の医療機関で薬をもらえないでください。

※患者様の力を引き出す為、職員が意図的に見守りをする事もあります。

5：入院費・・・

- ・医療保険内は高額医療のご案内を確認下さい。
 - ・食事代：1食 510円
(住民税非課税世帯の食事代 240円、190円、110円、
指定難病患者等 280円)
 - ・居住費：1日 370円
 - ・ベッド差額代：1日 2,200円
 - ・アメニティセットあり（別紙案内をご参考下さい）
- あくまで、おおまかな金額で大変恐縮ですが、一般の後期高齢者ならば、
1か月の入院費が日々約23万円、とご案内しています。

※減免は、各保険者へご確認下さい。

※医療保険と介護保険が1年単位で限度額超える時は返金があります。

→一般の後期高齢者は 56万円が目安です。

他に腹帶代（外部購入）等発生します。

また、診断書料やテレビカード代、治療用装具代等々発生します。

※急性期病棟に同病名で積算180日超え入院すると

実費3,000円弱が別に発生します（現制度では透析や難病等は除かれます）。

6：退院先（医療区分1該当者）・・・

自宅退院が困難な時は他の病院、施設をご紹介します。

ただ、各機関・施設で待機期間は当然ありますし判定基準も様々です。

（※料金・備品も様々ですので必ず各施設で直接ご相談・ご確認下さい。）

その為、3か月で移れない可能性もあります。

一時的に遠方の施設や病院への打診になってしまふ事もご承知下さい。

※在宅退院への調整もご支援致します。その時はご相談下さい。

7：最後に・・・

急性期からの対応でご家族様は非常に混乱している状態かと思われます。

どうにか落ち着いた環境で療養できるように相談対応したいと思って

おります。事務的な事柄ばかりで申し訳ありませんが、なるべく間違いないように紙面として残しておりますので、ご理解頂けたらと思います。

2025年4月 医療法人 小林病院 地域医療連携室

